

行政報告

令和3年第3回江差町議会臨時会

『町長』

- 1 民事調停事件に係る調停の成立について

【町長行政報告】

民事調停事件に係る調停の成立についてご報告させていただきます。

令和元年度の後期産業資金の返済に対して、申立人 江差青果卸売市場株式会社と、連帯保証人である森野一夫氏の連名による、江差町を相手方とした調停事件につきましては、6月15日開催の第2回定例会において本件の調停案の受諾、及び権利の放棄の議決をいただき、去る7月5日午後1時30分から江差簡易裁判所において本件調停が実施され、当事者間において調停条項を確認し、双方異議なしということで、調停委員会を構成する裁判官と調停委員2名の立会いのもと、調停が成立いたしました。

今後は、調停調書に基づき、町から申立人へ、調停で定められた607万5,147円を支払うための納付書を送付し、それをもって申立人が同金額を7月30日までに支払うこととしております。

以上、民事調停事件に係る調停成立についてご報告させていただきます。